

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2016年度13回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年3月16日(木)午後4時～午後8時30分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：エディ 操 (欠席につき表決権委任：飯田委員)

学識経験者：石井 正子 (欠席につき表決権委任：橋本委員)

学識経験者：堀場 明子 (欠席につき表決権委任：橋本委員)

代表理事：有馬 利男

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 村澤 龍

AAR：穂積 武寛

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第12回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：パレスチナ・ガザ人道支援の継続について

第三号議案と共に審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

<2017年度執行プログラムの予算案>

1.南スーダン人道支援 : 12億円

2.パレスチナ・ガザ人道支援 : 2億円

3.緊急準備金 : 7億円

合計 21億円

- (3) 第三号議案：南スーダン支援（複数年第2期）プログラム方針および飢餓対応について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

<飢餓対応について>

- ・飢餓対応については南スーダン第1期予算の範囲内で、今期中（2017年5月末まで）に始められる活動にはメール審議にて対応する。

(4) 第四号議案：JISP案件にて締結予定のMOUについて

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

不承認。

(5) 第五号議案：海外事業実施・助成ガイドライン改定について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(6) 第六号議案：国内事業実施・助成ガイドライン（案）について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

国内版の新規作成ではなく、現状の事業実施・助成ガイドラインに国内用を追加した。

<国内用として新たに作成したもの>

- ・細則03-1 初動対応にかかる措置（国内用）
- ・細則11 会計にかかる措置 要領5-1 会計細則（国内用）

5 第一部：報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、「2月度の財務状況」について報告したところ、常任委員より再度精度を求める点と報告内容を検討するように、とのコメントにより永井委員が精査することとなった。

(2) 経営委員会（2/22）の報告

事務局より、「経営委員会（2/22）」について報告した。

(3) 常任委員の改選について

事務局より、常任委員の任期満了（2017/3/31）に伴い、2017/4/1以降の新規常任委員会委員案（2名退任、2名新規就任、7名再任：計9名）について報告した。

(4) 九州地方広域災害被災者支援熊本事業の中間報告

事務局より、九州地方広域災害被災者支援熊本事業（初動対応期～緊急対応期）について、中間報告した。

(5) マス倫/JPF共催 「災害時に何をどう発信するのか」(2/15,16：熊本)の報告

事務局より、マス倫/JPF共催 「災害時に何をどう発信するのか」(2/15,16：熊本)について報告した。（参加者：メディア:61名、自治体:20名、NGO:20名、その他:3名）

(6) JPFメディア懇談会「JPF福島支援のフェーズ、今どこなのか」(2/21)の報告

事務局より、JPFメディア懇談会「JPF福島支援のフェーズ、今どこなのか」(2/21)について報告した。（参加メディア&企業：10名）

(7) 防災イノベーターズフォーラム2017（3/12：仙台）の報告

事務局より、防災イノベーターズフォーラム2017（3/12：仙台）について報告した。

(8) イエメンのイベント開催（イエメン最新レポート：3/22）について

事務局より、JPF主催の「イエメン最新レポート：イエメン人が語る人道危機（3/22）」について報告した。

- (9) 日本赤十字社の助成カテゴリー取得希望について
事務局より、日本赤十字社からの助成カテゴリー取得希望の状況について報告した。

6 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：イエメン人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① SCJ：イエメン紛争の影響を受けた子どもたちのための緊急教育と生活物資支援事業
(政府資金)

再提出。

- ② WP：Obock Townのイエメン難民及びオボックタウンの困窮者への補助食糧配布支援
(政府資金)

不承認。

- (2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① KnK：ヨルダンにおけるシリア難民およびヨルダン人への緊急教育支援および受入れ国
に対する学校教育強化事業（第3期）（政府資金）

承認。

- ② WVJ：シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業4（政府資金）

承認。（コメント：日本の支援と分かるようにして活動すること）

- ③ PARCIC：レバノンにおけるシリア難民への教育支援（政府資金）

承認。

- ④ AAR：トルコ南東部におけるシリア難民に対する複合的支援（第3期）（政府資金）

承認。

- ⑤ AAR：イスタンブール市におけるシリア難民に対する情報提供・個別支援（第2期）
(政府資金)

条件付承認。

- ・前期の成果について、個別事例（ケースストーリー）を含めて現行事業の成果をより具体的に示す。

- ⑥ JCCP：トルコ共和国メルスィン市におけるシリア・イラク難民生活支援事業（第2期）
(政府資金)

承認。（コメント：リーフレットにもJPFやJCCP名を入れること）

- ⑦ JEN：イラク国内避難民、帰還民およびホストコミュニティに対する水衛生環境改善支
援事業（政府資金）

条件付承認。

- ・人役・従事業務詳細において、プログラム・オフィサー及び本部事業担当の従事業務及び役割を明記のこと。
- ・予算書における特定の費目（備品、給水用大型貯水タンク、スタッフ人件費）が本事業の実施において必要不可欠であることを説明する。（貯水タンクについては、調査結果を示すこと。）
- ・県水道局に引き渡した後の維持管理体制及び維持管理方法について、申請書に追記をする。

⑧ PWJ：イラク共和国北部（エルビル州および周辺地域）におけるシリア難民・国内避難民・ホストコミュニティに対する緊急人道支援（政府資金）
再提出。

(3) 第三号議案：東日本大震災被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JPF：東日本大震災連携調整およびモニタリング事業7（民間資金）
承認。

(4) 第四号議案：九州地方広域災害被災者支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JPF：九州地方広域災害被災者支援調整およびモニタリング事業3（民間資金）
承認。

② JPF：熊本県被災地における支援団体・被災者・行政等の連携促進活動の支援
（民間資金）
承認。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド第33回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第1回常任委員会：2017年4月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第2回常任委員会：2017年5月24日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第3回常任委員会：2017年6月20日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第4回常任委員会：2017年7月20日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第5回常任委員会：2017年8月24日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第6回常任委員会：2017年9月25日（月）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上